

平成 2 9 年

松 前 町 議 会

地域医療の今後のあり方に関する
調査特別委員会（第 5 回）

会 議 録

自 平成 2 9 年 3 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 1 日

松 前 町 議 会

地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会 (第5回)

平成29年 3月 1日 (水曜日)

◎出席委員 (10名)

委員 長	西村 健一 君	副委員 長	油野 篤 君
委員	沼山 雄平 君	委員	福原 英夫 君
委員	近江 武 君	委員	工藤 松子 君
委員	堺 繁光 君	委員	西川 敏郎 君
委員	梶谷 康介 君	委員	斉藤 勝 君

◎欠席委員 (1名)

委員 飯田 幸仁 君

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司 君

◎出席説明員

町 長	石山 英雄 君	副町 長	若佐 智弘 君
総務課 長	尾坂 一範 君	政策財政課 長	佐藤 久 君
行政改革室 長	内藤 敏徳 君	行政改革室主査	五十嵐 愛之 君
病院事業副管理者兼病院事務局 長		病院事務局次長	白川 義則 君
	小本 清治 君	病院事務局主査	佐々木 弘幸 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局 長	川村 敏之 君	議会事務局次長	斉藤 明 君
議会事務局書記	三国 大地 君		

○西村委員長 こんにちは

ただ今から地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

お諮り致します。

本日は、お手元に配布のとおり、副委員長の辞任の許可について、そして、同じく副委員長の新任の互選についてであります。更には、提出のありました資料についての質疑を行いたいと思います。提出のあった資料については、既にお手元に配布のとおりであります。

本日の進め方は、始めに副委員長の辞任の許可についてを審議していただき、次に副委員長の新任の互選をしていただきます。次に、提出のあった資料に対する質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認め、そのように決定致します。

始めに、副委員長の辞任の申し出について議題と致します。

平成28年11月28日付をもちまして、地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会梶谷康介副委員長より、お手元に配布のとおり一身上の都合により、副委員長を辞任したいとの申し出がありました。本来ですと、除斥の対象となる案件でございますが、本日は梶谷副委員長欠席ということでございますので、このまま審議を進めたいと思います。

お諮り致します。

松前町議会委員会条例第10条第1項の規定に基づき、梶谷康介副委員長の辞任の申し出を許可することにご異議ありませんか。

福原委員。

○福原委員 この梶谷委員の辞任の申し出が11月28日ですよね。去年、どのような理由で、今日まで延ばしていたのか。何らかの理由があったのかなど。それで、その理由があったのであればお聞かせいただいで、そして、採決をとっていただければと。

○西村委員長 ただ今、福原委員より申し出がありました質問でございますが、この辞任の願いが提出されて、私より機会をみまして、梶谷副委員長にお会いしまして、大事な特別委員会の副委員長でありますから、選任された当時は、委員長である私から信任のうえ、指名して、皆さんのご同意を得て、副委員長を指名したわけでございます。そうした見地から、どうしても、この調査特別委員会は終了するまでですね、努めてもらいたいと、強く慰留したんでありますが、また考えさせていただきたいと、このような申し出がありました。その時は、一旦、じゃあまた会いましょうと、また私からも梶谷さんをお願いしたい儀がありますので、その節はよろしくということになかなかお互い会う機会がなく、私が都合よければ梶谷さんは仕事の関係でと、そういうこともありました。次の委員会の時までには諮ればいいなということで、事務方と協議しまして、その点もありましたので、その辞任願いのことで皆様を招集すると、そういう機会に至らなかったわけでございます。そうしたのが理由の一つであります。以上です。

福原委員。

○福原委員 そういう辞任願いが出た後、なかなか協議する場がないということの委員長の答弁だと思いますけれども、この11月28日、この後に第4回の定例会があったわけですよね。そのときでも、議員控え室において、皆さん方に諮って、そうして迅速に対応なさるべきでなかったかなという気持ちがしたものですから。それで、今、委員長のお考

えを聞いたわけでございます。もう一度、ご答弁願います。

○西村委員長 前段申しましたけど、どうしても委員長としましては、梶谷副委員長に最後まで、この委員会終了するまで務めていただきたいと、このような強い私の思いから、できるだけ時間をかけて慰留に努めて、梶谷さんには翻意をしてもらいたいと、そういう委員長としての気持ちがありましたので、今まで時間がかかったことだというふうに理解してください。以上です。

福原委員。

○福原委員 この特別委員会っていうのは、前病院長が辞任に発展するまでに大変重要な特別委員会で行っていました。そして、なおかつ副委員長が、特別委員会の副委員長がそのことを通じて辞任したわけでございます。やはり、その迅速な判断と対応というのが、やはり後手に回ったんでないかなあというふうに気がしたものですから、私は質問したわけでございます。

○西村委員長 はい、お答えします。2回目の私の答弁と同じ、繰り返しになりますけど、皆さんにお諮りするという段になりますと、委員長である私が認めなきゃならないなど、そういう決断をしたときに、委員会条例の、先程申しましたけど、規定によって皆さんにお諮りすると、そのときは委員長が認めなきゃならないちゅう決断をして諮るっていうなことになりますので、できるだけ時間をかけて慰留に努めたいと、そういう委員長の願いから今まで長くなった次第でございます。どうか、ご理解いただきたいと思います。

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認めます。よって、梶谷康介副委員長の辞任は許可することに決定致します。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時36分)

(再開 午後 1時36分)

○西村委員長 再開します。

引き続き、松前町議会委員会条例第6条第2項の規定に基づき、副委員長の互選を行います。

お諮り致します。

互選の方法は、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○西村委員長 異議なしと認めます。したがって、互選の方法は指名推薦で行うことに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認めます。よって、私から副委員長には、油野篤委員を指名致します。これにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認めます。したがって、副委員長には、油野篤委員が当選さ

れました。

それでは、油野篤副委員長、一言ご挨拶をお願いします。

○油野副委員長 公立病院の改革プラン(案)に沿って、いろいろ勉強していきたいと思っております。西村委員長、迷惑かけないように、委員の皆さんからいろいろとご指導を受けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西村委員長 ありがとうございます。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時38分)

(再開 午後 1時38分)

○西村委員長 再開します。

次に、提出された資料松前町立松前病院新公立病院改革プラン(案)の説明を求めます。
病院事務局小本副管理者兼事務局長。

○小本副管理者兼事務局長 こんにちは、どうも。

ただ今、委員長からお話がありました松前町立松前病院改革プラン(案)について、ご説明申し上げます。この資料につきましては、平成27年12月25日開催の地域医療の今後のあり方に関する調査特別委員会(第2回)において、新改革プランの素案として提出し、ご説明申し上げ、ご審議をいただいたところです。今回、議題として、資料として提出致しました29年2月作成の松前町立松前病院新公立病院改革プラン(案)(以下「新改革プラン(案)」と言う)については、昨年前院長が退職したことに伴い、素案の主要事項であった経営形態の見直し、地方独立行政法人はじめ、病院の改築が中断となったことに伴う見直しが大きな変更内容です。更に、札幌医科大学地域枠医師をはじめ、後期研修医として受け入れしました町外研修のため、10月から不在となり、実質的に医師体制が7人から4人体制に大幅に減少し、診療体制の見直しを行ったことを考慮し、新改革プランを作成致しました。また、引き続き勤務をいただいていた4人の医師が、次年度以降も診療を継続していただくことが決まり、更に副院長が12月に病院長職を受諾され、厳しい体制の中で院長中心に医師の確保や、支援中止となった医療機関への支援再開の働きかけなどを行ってきたところです。このような経緯経過を踏まえ、新改革プラン(案)は、設置者の町長と連携し、病院長中心に診療体制の原状回復と、平成32年度目指しての病院再建プランという思いで、新改革プラン(案)を作成した次第です。

それでは、議題の新改革プラン(案)について、ご説明致します。目次をお開きください。目次です。新改革プラン(案)の策定した項目を説明致します。1項の始めに今回の策定趣旨、目標等を記載し、7項には、点検評価、報償方法の前7項目によって、構成をしております。その中で、特に総務省から重要項目として求められている項は、この度新たに加わった2項地域医療構想を踏まえた役割の明確化に前改革プランでも示された3項経営の効率化、4項再編ネットワーク化、5項経営形態の見直しの4項目となっています。更に、資料として別紙1収支計画、別紙2松前町の人口の推移、松前町の人口推移、別紙3松前町の入院患者数の推計を添付しております。

それでは、1ページです。1項はじめに(1)新改革プランの策定趣旨の概要です。当病院の位置付けです。当病院は、北海道から離島等の地域における中心医療機関として、離島等特定地域病院に指定されているところであり、当町はじめ、隣接町も含めたへき地医療を担う位置付けになっているところです。医師確保や経営の状況です。当病院は元

は専門医中心の病院でしたが、大学医局派遣を中心に公募等による医師確保は短期間の派遣や勤務が多く、医師体制は非常に不安定であり、地域の医療ニーズにお応えすることが難しく、経営的にも慢性的な赤字状態が続き、やがて不良債務を発生するに、状況になったところです。病院は、赤字圧縮のため、様々な施策を行ってきたところですが、経営健全化は難しく、医師体制、診療報酬も抜本的に改革をしなければならなかったところがあります。その根本的な改革の内容です。地域の医療ニーズにあった医療の提供ができる病院づくりであり、その改革を担うためにはへき地医療に興味を持ち、救急対応に長け、幅広く診療できるプライマリーケア医（総合診療医、家庭医）、当病院では全科診療医と言っておりますが、の各方を選択致しました。プライマリーケア医は、専門医とともに良好な連携ができ、病院としてより良質な医療提供ができると考え、プライマリーケア医中心の病院づくりを進め、慢性的な赤字経営から脱却する病院経営を目指したところです。

しかし、医師数の占めるプライマリーケア医の数は、専門医と比べ非常に少なく、この医師確保は様々な困難が伴います。平成13年に札幌医科大学地域医療総合医学講座のご支援があり、初めてプライマリーケア医1人を採用することができ、その医師の診療姿勢は当病院が描いていた抜本的改革の発生に資するもので、更に複数の医師確保のために努めてきたところでもあります。平成17年には、待望していたプライマリーケア医の院長、札幌医科大学地域医療講座総合医学講座教室長をされていた木村前院長、41歳のときで、をお迎えすることができ、平成20年には現院長の八木田副院長もお迎えすることができました。既に当病院に勤務されていた吉野診療部長も含め、実質的なプライマリーケア医中心の病院となったところでもあります。プライマリーケア医中心の病院となったことにより、札幌医科大学はじめ、多くの大学から医学生が研修のために数多く来院するようになりました。更に、道内はじめ、全国の医療機関から数多くの研修医も来院するようになり、へき地医療研修病院としての役割を果たすことができるようになったところです。やがて、当病院自前の後期研修プログラムに曳田彩子医師、保脇雄介医師が研修医となり、診療しながら研修を行い、3年間の後期研修プログラム卒業後は、当病院のスタッフとして活躍をいただくようになりました。平成19年には総務省から全公立病院改革ガイドラインが示され、既に改革の方針が決定していたことから、プライマリーケア医中心のへき地医療拠点病院、へき地研修病院として病院づくりを進める中で、病院経営形態もより自由度が増し、現場が運営しやすい地方公営企業法の全部適用を選択し、全公立病院改革プランを策定、北海道を経て総務省に提出したところでもあります。

2ページをお開きください。全公立病院改革プランで、経営形態の見直しを策定したことから、その後町議会の議決を得て、平成21年4月1日から公営企業法全部適用の病院として、町をはじめ、関係機関の支援を受け、経営健全化に取り組んできたところです。また、全公立病院改革プラン策定の年度には、国の制度改正や町からの赤字補てんなどの支援もあったことにより、医師はじめ医療スタッフのモチベーションも上がり、医業収益が見込みを上回り、病院開設以来初めて黒字決算となりました。更に、翌年度、平成21年度から町からの、町からの赤字補てんなしで、平成27年度まで7年間連続単年度純利益を計上してきたところです。

新改革プランの策定です。2ページ中段から3ページ上段です。今般、総務省から新公立病院改革ガイドラインが示され、新たに2025年、平成37年、団塊の世代が後期高齢者、75歳に達する年を目指した、病院として地域医療構想を踏まえた役割の明確化を求められています。病院は、前回の素案の作成にあたり、将来とも安定した病院経営と多様なニーズに応えられる病院づくりを目指し、地方独立行政法人化への形態、経営形態の

見直しや、老朽化した病院の改築を目指しましたが、前述のとおり前院長が退職され、中断することになりました。このような背景の中で、新改革プランの策定は、対象期間内に診療体制の原状回復、再建プランとの位置付け、新たな地域医療構想での広い広域地域の役割を担える病院づくりを進めることにしたところです。

3 ページ下段は、運営にあたっての理念、基本方針です。今後も引き続き、現在の理念と方針に従って病院運営を行ってまいります。

4 ページをお開きください。(2)新改革プランの実施目標です。この内容は、経営形態の見直し、地方独立行政法人、更に病院の改築を除き、ほぼ前回の素案と同様の内容となっております。4 ページから5 ページの上段に記載しております。

次に、5 ページ下段に記載しています(3)新改革プランの名称です。名称は、松前町立松前病院新公立病院改革プランです。(4)新改革プランの策定日です。平成29年3月31日とするものです。(5)新改革プランの対象期間です。総務省のガイドラインに示された期間とし、策定年度も含め、平成28年度から平成32年度までの期間を対象期間としたところです。ただし、松前病院改革プラン策定委員会等による点検評価、経営指標等の状況により、必要に応じて見直しを図ることになっているところでもあります。(6)病院の現状です。ア病院名、イ開設者名、ウ現在の経営形態、エ病床数、オ診療科目は、記載のとおりです。

次に、改革プランの内容をご説明申し上げます。2、地域医療構想を踏まえた役割の明確化です。総務省から示された、新公立病院ガイドラインに例示としてあげられているへき地離島等などにより、民間医療機関が立地困難な過疎地における一般医療の提供する量にも、更に研修の実施等を含む広域的拠点施設を踏まえて、へき地医療拠点病院、へき地医療研修病院としての役割を担い、当町はじめ、隣接する福島町や上ノ国町も含めた広域地域の唯一の病院としての役割を果たすことを目指す計画と致しました。その内容を5 ページ下段から6 ページ中段まで記載しております。

6 ページ下段でございます。(2)平成37年(2025年)における将来像です。地域医療構想における推計年が、平成37年(2025年)における将来像及びそれに至る途中段階としての新改革プランに基づく計画です。前述のとおり、平成37年は、全国的に団塊の世代が75歳の後期高齢者となる年で、医療を必要とする受療対象人口がピークを迎えると考えています。高齢化社会は医療のみならず、介護、福祉、予防活動など、まちづくりと連動した取り組みを病院は求められていると考えています。よって、策定対象期間に病院の原状回復再建にしっかり取り組み、医療の確保、維持をし、将来患者難民や死亡難民と言われるような事態がおこってはならないと、危機感を持って取り組んでいきたいと考えています。更に、セーフティネットの確保は、病院の維持はまちづくり、町の再生にも繋がるとの視点も注視しながら、自町のみならず、広域地域のへき地医療拠点病院としての役割を担う計画としたところです。

7 ページをお開きください。(3)地域包括ケアシステムの構築に向けた果たすべき役割です。平成26年制定された医療・介護総合確保推進法において、地域医療構想においても将来の在宅医療、医療と介護が総合的に確保されていることが求められています。特に中小規模の公立病院に対しては、介護事業との整合性、在宅医療の役割、住民の健康づくりの機能を示し、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確にすることが求められています。当病院は、新改革プランにおいて、医療という専門的役割を担い、その広域的、広域地域の包括ケアの拠点施設としての役割を果たしていきたいと考えています。そのためにも、何度も言いますけれども、医師はじめ医療スタッフの確保に取り組

んでいくことを進めていきたいと考えております。(4)一般会計負担の考え方(操出基準の概要)です。公立病院は、地方公営企業として運営される独立採算を原則としていますが、公立病院は、不採算部門、夜間救急等なども担わなければならないことから、地方公営企業法に基づき、一般会計負担の算定基準が定められているところであります。その操出基準については、既に前回の素案においてご説明したところであります。(5)医療機能等指標に係る数値目標等です。この数値目標は、ガイドラインに示されているものを、1、医療機能・医療品質に係るものとして、入院患者数、外来患者数、救急搬入数を平成26年実績、平成27年度実績を記載し、医師減少した中での平成28年度見込みを基に、平成32年度まで推計したものを表中にまとめたものであります。また、2のその他については、当病院の特色でもあります研修医数、研修医学生数、その他医学療法士等医療スタッフの研修生数となっています。各項目の数値は記載のとおりであります。いずれにしても、スタッフ医師が、教えるスタッフ医師が確保できることが大前提となります。

8ページをお開きください。(6)住民の理解のための取り組みです。病院事業の推進には住民の理解を得ることが大事です。その中でも、大切なことは、病院の基本理念、基本方針を職員がしっかり理解し、日々実践していくことです。①今後も院内外の研修に職員が積極的に参加し、学び、実践できるようにしていきます。また、②病院と住民との情報共有や、③住民の声を聞くための広聴活動の充実、そして、④住民ボランティア等を積極的に受け入れ、住民参加の町民病院を目指すことに計画しました。3、経営の効率化です。当病院は8期連続黒字決算を続けていますが、経営の効率化は今後とも積極的に取り組んでまいります。(1)経営指標に係る数値目標です。この数値目標は、ガイドラインに示されているものを、1、収支改善に係るものとして、経常収支比率、医業収支比率、(2)経費削減に、比率に係るものとして、医業収益に占める薬品等材料比率、医業収益に占める職員給与比率を、3として、収入確保に係るものとして、病床利用率、入院1人当たり診療収入、外来1人当たり診療収入を、4として、経営の安定性に係るものとして、医師数、不良債務比率、累積欠損金比率、現金残高について、平成26年度実績、平成27年度実績を記載し、医師減少した中での平成28年度見込みを基に、新改革プランの最終年度の平成32年度までを推計したものです。特に1の経常収支比率は100%を超える数値を目標に掲げ、黒字であることを続けていくことを数値目標にしました。3として、病床利用率は、29年度から最終年度の32年度まで、75%と低めに押さえていますが、4の医師数の確保が今後とも非常に難しいことが予想されるため、医師数も6人として見込み、低めの、低めの数値目標にしたところでは、医師の業務量を緩和しながら、安定した医師数を維持していきたいと考えてのことです。平成28年度は、医師数の減少により、10月から外来及び在宅診療の見直しをしました。外来は午前のみとして、内科2診、小児科、整形外科、外科を1診にまとめて、3診体制にしましたが、住民の医療ニーズは多く、平成28年度も黒字となる見込みと考えているところであります。よって、数値目標では、平成28年度で4の累積欠損金が解消され、利益剰余金が生ずることになり、現金保有残高は、5億6千万を超える見込みであります。最終年度に至っては、8億を超える額になる見込みであります。新改革プラン最終年度まで、このような財政運営を目標にしていきたいと計画したところであります。表中の数値目標をプランできるのも、プライマリーケア医中心の病院づくりにあるところでは、前述のとおり、1、診療室で1人の医師が小児科、整形外科、外科の3科を診療できるのは、僻地医療に特化したプライマリーケア医だからできることであり、心から感謝しているところであります。このことは、8ページから9ページに記載のある上記数値目標設定の考え方の根幹にもあるところ

です。

9 ページ下段です。(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方についても、前述のとおりですので、ご覧いただきたいと思ひます。

10 ページをお開きください。(3) 目標達成に向けた具体的な取り組みです。当町はじめ、隣接町が当病院の医療圏域であるとの視点から、患者の交通手段の確保、関係する行政、診療所はじめ、他職種の連携、研修医、医学生はじめ、他職種の研修生を受け入れ、育てる研修病院づくりという先駆的な取り組みを継続することが、当病院の魅力向上させ、病院スタッフのモチベーションを上げ、高齢化社会の多様なニーズと、の対応と、良質な医療の提供を継続していくことに繋がるものと考えております。その中で、ア、民間的経営手法の導入、イ、事業規模・事業形態の見直し、ウ、経費削減・抑制対策、エ、収入増加・確保については、引き続き、前述の運営方針に基づき、それぞれの項目の精度を上げていきたいと考えております。

11 ページをお開きください。オ、その他です。当病院は、3次救急病院から遠隔地にあり、ある程度自己完結型の医療提供が認められています。また、専門医を有する医療機関との連携し、患者の状態により、振り分けできる医師、幅広く診療できるプライマリーケア医がいることにより、へき地医療を支える、へき地にある公立病院が健全な経営の継続ができていますと考えています。プライマリーケア医の必要性への理解と支援を全国のへき地医療を担う公立病院へ刷新したいと考え、記載したところす。4、再編ネットワーク化です。(1) 新設、建替等です。前述のとおり、現在は検討を中断しております。(2) 構想区域内の病院配置の現況です。3次救急病院からは、遠隔地にあり、松前町、福島町、上ノ国町で唯一の病院であることから、当病院の診療体制の原状回復再建が急務であると考えています。更に、今後は新しく示された地域医療構想に基づき、広域地域と2025年(平成37年)を目指し、広域地域の現状を踏まえ、共に支え合う仕組みづくり、連携を強化しなければならないと考えています。当病院は、医療という専門分野から広域地域に貢献するへき地医療拠点病院として充実させていきたいと計画したところであります。

12 ページをお開きください。(3) 再編ネットワーク化の概要です。ア、時期は平成32年(広域連携ネットワーク化)、イ、内容でございますが、離島等特定地域特定病院に指定されているへき地にある唯一の病院である。競合する病院も、参入する民間病院もないための、ないため、病院の再編は考えられないということです。この広域地域の唯一の病院として、広域地域包括ケアシステム構築を目指し、連携を計画したところす。5、経営形態の見直しです。(1) 経営形態の現況は公営企業法全部適用です。(2) 経営計画の見直し計画、ア、時期は、平成29年4月1日、イは内容は、地方独立行政を目指したわけでありすけれども、現在は中断となっております。6、新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や、再編ネットワーク化計画策定への都道府県の参画状況についてです。先の新改革プラン素案作成はじめ、このたびの新改革プラン(案)の策定にあたり、国、北海道、学術学会のプライマリーケア連合学会など、多くの関係機関から地域医療構想、形態の見直し、プライマリーケア医の要請などについてご指導、ご助言をいただき、感謝しております。今後も引き続きご支援をいただきたいと願いつつ、内容を記載したところであります。

14 ページをお開きください。別紙1、1、収支計画(収益的収支)です。計画の対象期間は、5ページでご説明しましたが、平成28年度から平成32年度までの期間で、平成25年度から平成27年度の実績と、平成28年度の決算見込みを記載しています。が、平成29年度以降の推計においては、過去の実績の平均値の採用ではなく、先程も申し上

げましたが、医師数が実質4人体制となり、診療体制が変更となった平成28年10月から12月までの実績を基に資産をした内容となっております。内容は、8ページの(1)経営指標に係る数値目標の表でも概要をお示ししたところですので。別紙1、1、収支計画を推計した特徴としては、中断に記載していますように、純利益を平成32年度まで継続して計上できる計画となっております。また、その下の欄では、平成28年度に累積欠損金を解消し、平成32年度まで純利益、失礼しました、32年度まで利益剰余金が生ずる計画となっております。ただ、この数値は、一番下の欄の病床利用率を75%に推計しており、医師数が5人から6人で推移していくという条件で算出しております。よって、前述の数値はじめ、表中の数値が医師数により大きく左右されることとなります。先程も申し上げましたけれども、背伸びせず、病床利用率を低めに設定し、医師業務の緩和を考慮し、医師数の維持を優先に考えていきたいと考えてるところであります。

15ページです。2、収支計画(資本的収支)です。表中、差引不足は生ずるものの、実質財源不足は生じない計画となっております。3、一般会計等からの繰入金の見通しです。表中、平成28年度からの収益的収支の欄は交付税と、4年間の集中的町からの支援金も含むものであります。資本的収支の欄は、記載の償還元金と建設改良費への繰入金です。合計欄は収益的収支と資本的収支の合計ということになります。別紙2は、松前町の人口推計です。別紙3は、隣の別紙3は、松前町の入院患者数の推計です。この推計の作成は、各々下段に注として記載しております。また、この内容は、既に素案の審議のときに説明をさせていただいているものです。

なお、本新改革プラン案については、町民の皆様、パブリックコメントを募集しているところでもあります。今後は、当委員会をはじめ、町民の皆様のご意見を拝聴した内容を基に、町と連携しながら新町立松前病院改革プラン策定検討委員会を開催させていただき、策定をしていきたい、このように考えています。

以上が、新改革プランの内容です。ご審議を願います。

○西村委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 縷々説明をいただきました。まず、1ページから、6行目に、文章が非常におかしいと思うんですが、非常に困難を極めていると字句表現あるんですけど、困難を極めているだけでいいんでないですか。非常にと極めるも同じような意味ですからね。これはどう思いますかということがまず1点です。

それから、11行目、医事業務全面委託などアウトソーシング含めって書いてる。これ、「を」が抜けてるんでないですか、文字。アウトソーシングを含めという言葉の方が正しいような気がしています。この点はどうでしょうか。

更にもう1点はですね、福島町、上ノ国町地域と、広域地域と言ってますけども、これ上ノ国からは何人ぐらい、過去に実績があるんですか。特に上ノ国のどの地区、一部地区っていてもわかりませんのでね、どの地区からどの程度のライン、患者がいるのかということもまず3点ご答弁ください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 1点目の医師や医療スタッフなど、マンパワーを確保することは非常に困難を極めているという表現がいかにかということでもありますけれども、要するに、先程も申し上げましたとおり、へき地にありまして、なかなか一極集中札幌、それから旭川に集中するわけでありまして、また、道南においても函館に集中してるということで、なかなか最近、昔からそうですけども、最近も非常に厳しい状況になるということ

表現したかったということでございます。

○斉藤委員 非常にと極めると同じような意味だから、いらねえんでないのかいってこと
言ってんだよ。

○小本副管理者兼事務局長 より厳しいということ表現したかったということで受け止
めていただければよろしいかと思います。

2点目については、医薬分業、医事業務、医事業務全面委託などアウトソーシングを含
め、これは医事業務、アウトソーシングの後にをが必要だということであろうかと思
いますけども、どうでしょう、医薬分業、医事業務全面委託などアウトソーシング含
め、これ、とりようだと思いますけども、どうでしょうかね。そのまま続けて読んでも意味がわ
かるものと思っております。そのように考えているところであります。

また、当病院は、人数ですね、地域が一部という地域がわからないというご指摘です
けれども、やはり小砂子、それから辺りからがほとんどであります。小砂子、石崎から松前
付きの方が多いということです。ただ、人数は入院だとか含めて1ケタ台ということで推
移しているということでもあります。以上です。

○西村委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 ちょっと言ってることに答えてください。字句表現的に非常に困難を、非常
にってのは、私いらなと思うんです、極めてるわけですから。むしろ、これを省いた方
が困難を極めているということで、確保することは困難を極めているという方がスムーズ
にいくと思うんですよ。あんた、自分で言葉の使い方っていうのは、自分で書いたから引
きませんっていうことではなく、私、全部客観的に立って質問してますからね。

それと、アウトソーシング含めというのは、ソーシングを含めで点を打った方が正しい
文章でないかなと思ってるんですよ、私。

上ノ国は1ケタって言うけど、何人ですか。教えてください。

○西村委員長 暫時休憩。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時20分)

○西村委員長 再開します。

小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 失礼しました。表現の関係につきましては、ご検討させてい
ただきたいと思っております。

それと、人数の関係でありますけれども、上ノ国町としか表現しておりませんが、
ほとんどが先程言いましたように石崎から松前寄りの方で、小砂子が特に多いというこ
とで、詳細については出しておりませんが、外来については、これは27年度の結果
ですけれども、外来患者数は173人です。延べ患者数ですね、すいません、40
名です、すいません。もう一度、外来の、上ノ国町からご利用いただいている延べ患
者数は40人です。それと、入院患者数は150人ですね、延べ患者数ですね、ですから
150日入院されていると、トータルしてですね。そういうことになります、はい、人
です。

失礼しました。入院患者数はですね、実患者数が3人で、利用された日が150日とい
うことです。

○西村委員長 斉藤委員。

○齊藤委員 もう1、2点聞きます。3ページの一番上になるんですけども、後期研修医1名は院外で研修となったと、更に、函館市内からの医療支援もなくなったと。これ、今記載してますけども、これは、函館市内との病院とは契約してるんでないんですか、切れるってことはないと思うんですよね。4月1日から3月31日まできちんと契約した上で派遣を受けてる、支援を受けてるわけですから、この辺についてはどう捉えていますか。まず、この1点教えてください。

それから、6ページですね、6ページの頭に民間の医療機関、2とありますけども、これは今までどんな連携したちゅうか、話し合いをしてきて、これからどうしようと考えているのか、このまず2点、お答えください。

○西村委員長 暫時休憩。

(休憩 午後 2時24分)

(再開 午後 2時24分)

○西村委員長 再開します。

小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 なかなか委員会の、本委員会です、この委員会でストレートにお答えするのは、他の医療機関のこともありますので、ちょっと休憩させていただいてよろしいでしょうか。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時24分)

(再開 午後 2時26分)

○西村委員長 再開します。

小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 後期研修医のご質問がありましたでしょうか。3ページは、これでよろしいでしょうか。一応協定書はありますけれども。

○齊藤委員 今までどんな連携の話し合いをして、これからどうしようとしてるのっていうことを聞いてるんです。

○小本副管理者兼事務局長 6ページの民間診療所との病院連携は行われていないということで、失礼しました。隣接町の福島町の。

失礼しました、5ページの下からの診療所との連携で、松前との連携をどうされてるかということでございます。これにつきましては、病態によって急変したり、診療所でそういう検査機器等、また、治療行為ができない、そういう患者さんについては、当病院の方に紹介をしていただいている。また、その患者さんの受け入れをしっかりと当病院もやらせていただいているということでございます。これは、二つの診療所ありますけれども、どちらも同じように受けている。更に、次のページの6ページの福島町の、いいですか、そういうことで。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 二つ目から、診療所でないよね、吉田整形だとか記念クリニック、二つ診療所でないでしょ、これ、間違わないように。クリニック診療所とか、吉田整形診療所とかって言ってませんからね、間違いのないように答弁してほしいと思います。

それで、これから、これからも連携が必要だということ言ってるわけだから、どんな連携をしていこうとしているのか、どんな話し合いをしていこうとしているのかということをご答弁ください。

更にもう1点の3ページの関係、これ、私、聞くところによればですよ、市内のこの拠点病院というのは、地域の病院の応援をなさいということになって、その経費が北海道からきてるといふふうにも聞いているんですよ。それで、医者都合で止めますとかやりますとかってことにならないと思うんですよ。契約して、それを履行しなければ契約違反になるじゃないですか。今一度ご答弁ください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 これから、診療所の関係について、通称「診療所」と言わしていただいているっていうのが、北海道、あと医療機関をそのような形で呼ばしていただいている。これは、個々の名前は松前病院なり、それから松前記念クリニックなりという名前ありますけども、形態としては診療所ということで許可を受けているということで、診療所という表現で説明をさせていただきたいと思います。

連携の内容でありますけども、先程の医療の後方支援としての連携もこれから更に強く、強めていきたいということと、それから、これは過去にもあったことなんですけれども、上ノ国町の石崎診療所に週1回、外来診療を依頼されたこと、外来診療を依頼されたことがございます。ただ、そのときは70を超えた医師が、毎週、毎日診療してくれるという医師が確保できたということで断念したということでもありますけれども、こちらから、これは医師数に、体力にもよりますけども、松前病院の医師の数にもよりますけれども、こちらから出向いて外来診療を応援するとか、そういうことも想定されることだと思っております。

ただ、これは地域の医療構想の中での連携ということになりますと、先程病院でないとなかなか持ってないそういう知識もありますので、そういう知識も含めて診療所の先生と、地域の医療、介護等々について話し合いをし、より地域に貢献できるようなものにしていきたいということを考えてるところであります。

それから、函館市からの医療支援協定書結んでるから、違反でないかということでもありますけども、先程も休憩の中でお話しましたけども、なかなかこれ、答えづらい部分がございますけれども、やはり派遣できないと言われると、それ以上のことが町として、町の病院としてはできないということがございます。それは、ご理解いただきたいというふうに考えているところです。

○西村委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 最初のところは、診療所というあんた方、勝手に言ってるけどもさ、民間医療機関とか何とか言葉変えなければ、吉田整形であろうと、記念クリニックであろうと気分を害することになりやしないかと心配してるんですよ。ですから、診療所という呼称は医療関係者の中でいいじゃないですか。我々下々には民間医療機関って言えばいいんでないですか。そういうふうに私捉えてるもんですから、あなた、診療所、診療所って言うけども、診療所、江良にしかないんですよ、今、松前では。あと医院なり何なりとなってるわけですからね、民間医療機関というふうな言葉に変えるべきでないかなと、こういうふうに思います。

それで、さっきの3ページの関係で、事務局長は契約は結んでおりますと、こういう答弁だったんですね。それは、どなたとどなたが契約を結んでるのか。私達、確かめる必要がありますからね。本当に医者都合で来れなくなることあるんだよっていう契約はなん

なのかってことになるわけですから、もう少し詳しく答弁してください。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時33分)

(再開 午後 2時38分)

○西村委員長 再開します。

小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 この民間の2診療所とか、民間2診療所とかという表現でありますけれども、これは、ごく一般に北海道でもそのような形で医療機関を、数を出すときはそのような形にしております。ただ、決して今、斉藤委員がお話されてるように見下してるとか、軽んじてるとか、そういうことではございません。まあ、できる限りというか、名前を表記する、固有名をですね、松前記念クリニックなら松前クリニックとか、小笠原先生のところも、小笠原先生の名称で表現するように検討していきたいと思っております。

○西村委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 私は、見下すとか何とかっていう発想でものを言ってませんよ、ね。ですから、やっぱり民間医療機関との連携ということ、言葉として表現しなければいけないと言うんですよ。診療所で表現してれば、吉田整形のドクターが、クリニックのドクターもうちの診療所じゃありませんって言ったらどうなります。だから、民間医療機関っていう表現にすべきでないかなっていうことを提案してるんですよ。まず、ご答弁ください。

更に、次のやつは、休憩の中で質問した方がいいと思いますので、そこだけ答弁してください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 そのように考えていきたいと思えます。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時40分)

(再開 午後 2時42分)

○西村委員長 再開します。

斉藤委員。

○斉藤委員 おかしい答弁ですよ、あなたの答弁。おそらく誰も理解できないでいると思うんですよ。その契約書の中には、私の医療機関からは週に何回ドクターを派遣します、或いは月に何回派遣します、そういう内容になってるんでないかと思うんですよ。そういう内容になってるもの、どうして何ヶ月も切られるんですかってことです。それは、医者と医者の問題だから私わかりませんってことになりません。契約書は公的なものです。

委員長、この契約書をですね、委員長が諮って、資料として要求したいと思えます。皆さんにお諮り願いたいと思えます。

○西村委員長 お諮り致します。

まず、斉藤委員から資料要求がありましたけど、いかがしますか。

福原委員。

○福原委員 ようやく、八木田先生が人道的であり、心情的に松前町に残って、地域医療

を安定的にこれから維持しようとしているのに、何ですか。医療の世界が大変だっていうことをつぶさにわかったんでないですか。医師1人を確保するのも、応援医師1人確保するのもどれだけ苦労したんですか。町長、議長、副委員長、あ、委員長、何を考えてるんですか。

○斉藤委員 町長、議長、委員長関係ない、こっちさしゃべればいい。俺が要求してるんだから。

○福原委員 斉藤委員。

○斉藤委員 おめえ、なに言ってんの。それとこれと問題別だべや。

○福原委員 いいや、違う、今追求する何物でもない。

○斉藤委員 問題別だって。

○西村委員長 会議の秩序をちゃんと乱さないでお願いします。

○福原委員 考えてみてください。反対してるでしょう。はい、もう一度。

やはり、この資料要求は避けていただきたい、避けるべきだと思います。一議員が要求して通るのであればいいですけども、私は反対です。採決取るのであればとってください。

○西村委員長 今、斉藤委員からの資料要求、それと福原委員から反対と、そのような意見が分かれました。

お諮りします。

斉藤委員からの資料要求に賛成であるか、どうか。福原委員の反対に賛成するのか、お諮りします。

近江委員。

○近江委員 契約自体というのは、企業間同士のね、約束事なんですよ。いいですか、病院だって公益企業体という体質なんですよ。ですから、先程副管理者が言ったね、説明の仕方が悪いからね、こういうような請求資料までに発展してるんですよ。その辺をね、きちっとわかりやすいような答弁しないからなんです。どう思いますか、答弁お願いします。

○西村委員長 皆さんにお願いです。今の討論の、委員長から討論を要求しているのではありません。両委員からの考え方を皆さんに諮っておりますので、そこのところ参酌しながら、よろしくをお願いします。

皆さん、資料要求について、どう致しますか。

堺委員。

○堺委員 私も反対です。というのはですね、せっかく今福原委員が言ったように、確かに今ようやく病院落ちてきたところなもんですから、その辺のところまで深くえぐる必要はないんでないかと、そんな感じがしたもんですから。

○西村委員長 他にありませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時47分)

(再開 午後 2時47分)

○西村委員長 再開します。

今、斉藤委員からの資料要求、福原委員からの資料要求に反対、更には堺委員からの資料要求に反対と分かれておりますので、採決したいと思います。

斉藤委員の資料要求に賛成の諸君の挙手を願います。

(賛成者起立)

○西村委員長 起立少数であります。

それで、資料要求は致しません。

斉藤委員。

○斉藤委員 これはね、今、福原委員が言ったようなこととは、全く問題、別な問題ですよ。だから、何回も言うように、違う医療機関から週に何回、或いは月に何回医師を派遣しますよという内容の契約であれば、何もおかしく考える必要何にもないんですよ。今、否定されましたからね、この件につきましては良とします。

それで、8ページの関係です。住民の理解のための取り組みというところで、8行目ですね、院長はじめスタッフによる地域での医療懇談会を継続的に開催しますと、こういう記載があるわけですけども、これ事務局長、現状の医療スタッフで継続的に医療懇談会を開催するっての、かなり厳しいような気がするんですよ。それで、今4名体制ですから、いつ頃から、この医療懇談会を開催しようとしているのか、まずこの点をご答弁ください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 いつ頃から、継続的に医療懇談会を開催するのかというご質問でありますけれども、今、斉藤委員がお話をされたように、今現在は4人体制で診療をしております。24時間、365日救急を受け入れているということで、非常に疲弊されてる。それで概要、この話は院長と協議した内容であります。先程も1ページ目でお話したとおりであります。ですので、これから具体的に、収支は年度ごとにきちんと推計をしておりますけれども、このような広聴活動だとか、ボランティアの受け入れだとか、そういうことについてはこれから院長と無理なく実行できるようにお話し合いをしていきたい、相談をさせていただきたいと、こう思っております。ただ、医療懇談会は必要だねというお話はされているというのが、今の状態です。

○西村委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 現状では、いつからできるという約束はできないと、こういう受け止め方がいいんですか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 斉藤委員のおっしゃるとり、そのような形で受け止めていただいて結構だと思います。

○西村委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 11ページにも同じような質問するんですけど、福島町までは患者送迎バスを運行し、上ノ国町についても計画しておりますと、こう書いてるんですが、これもいつからということはまだ未定だということで受け止めていいのか。これ、やらなければ、新改革プランですから、嘘言ったことになりますからね、きちんとやっぱり計画をいつ頃からできるだろうかと、そういうようなことを考えておかなきゃならないと思うんですよ。今の医療懇談会でも、7月なら7月だとか、9月なら9月だとか具体的なことを考えておかなければ、指摘されたときに、いや、これから検討しますじゃどうにもならないと。こう思うんですけども、患者送迎バスの上ノ国、いつ頃から予定してますか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 大変申し訳ございませんけれども、現時点でいつからということは、具体的には話し合いをなされておりません。ただ、先程の患者数のお話もしましたけれども、そういうニーズはあるということで、何とか小さいバスでも運行したいというのが医療スタッフの、医師はじめスタッフの考え方ということでございます。ただ、

今の現状では、先程も申し上げましたけれども、来年度から医師1名の派遣はありますけれども、今がだいたい7人体制から4人体制になって、入院の患者数については1.9倍に増えています。外来については1.5倍ぐらいに増えている。そういう中で今、ここを深く詰めていくことはなかなか厳しいということで、まず、5人体制含めて、将来、もっともっと推計よりも医師を確保できるということも含めてですね、そういう具体的なアクションができる時期が示せるように、医師確保のために頑張っていきたい、こう思っているところであります。

バスにつきましても、先程も申し上げましたけれども、今、医師4人体制で、これは福島の本町の医院のなくなる話も含めて、患者数がどんどん増えるということは今現在、4人の医師の中では具体的にいつからという話にはなっていないということです。ですから、来年度、新しく1名医師確保をされる中でまた、多分、4月、5月は新しい医師も慣れていただくということ、大事だと思いますので、そういう中で、慣れた中で具体的に、これはバスを運行するという事は、患者数が増えるということにも繋がっていくものですから、ぜひ外来患者数も1.5倍になってるということ踏まえてですね、緩和されるという状況の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、しばらくお待ち願いたいと思います。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 いやいや、僕は医者話してなくて、今、石崎の方のじゃなくて、上ノ国の方にいつから行くように考えて、具体的にきちっと持たなきゃ大変なことになるよってことを言ってるのさ。福島の診療所がなくなったとか、そういう話は一切聞いていないから。上ノ国へ、いつ頃から患者の送迎バスを出そうとするのかってことを、簡単に聞いてるだけです。答えをきちんと受け止めてから答弁してください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 先程もお話しましたが、送迎バスを出すということは、患者数が増えてくると予想されます。現在の外来患者数は、4人体制で1.5倍、患者数がこれ以上増えるということは、非常に厳しい状況にある、その中でその患者を乗せて走るバスをいつからという具体的なときを示すということは、今できない状況にあるということでご理解いただきたいと思います。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そしたら、こういう字句表現止めなきゃないと思うんですよ。いつからやるんですかっていう、この新改革プラン、28年度中に出さなきゃないんでしょう、3月31日まで。そうすれば、こういう表現してれば、将来はとかっていう先に載ってればいいけどもさ、いつからやるんだと思うのが誰でも当たり前話なんですから、だから、今まだ目途立たないって言うのであれば、ここには具体的に載せられないってことになりませんからね。3月、今月いっぱい出さなきゃ、28年度に提出したことになりませんから。だから、将来は上ノ国町までとかっていう表現にしておいた方が、無理がないんでないのかなという気がするんです。これ、やるとき、いつやるんですかって聞かれたら、同じような、私に答えたような同じような答え方するんですか。具体性がなんにもないって言われたら、そこまでの話になりませんか。そういうことを考えてるものですから、字句の表現にはね、十分気をつけなきゃならないと思うんです。どうでしょうか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 計画だから、何でも書いていいことにはならないと思いますので、広域的地域に貢献していかなければいけない、またマーケットとして、それらを考えて

いかなければならないという、こういう時代だと思います。まあ、地域医療構想そのものがそのような形で求められているものでありますので、一応、この対象期間が32年ということになっておりますので、その中で運行できるように努力していきたいということでございます。ですから、来年やるとか、今年やるとかっていうことには、まだ決まってないということでございますので、理解を、ご理解を願いたいと思います。

○西村委員長 斉藤委員、よろしいですか。

他にありませんか。

近江委員。

○近江委員 八木田院長と、町長と、皆さん、またこの病院問題に携わる皆さんの、大変な努力によってですね、ある程度の目途って言うんですか、いい方向に進んでいるんですね。今、私が聞きたいのは、この公立病院の改革プラン(案)総体に見てですね、この総体(案)ってというのは、院長と町長と事務局長と、本当に相談しながらこういうようなプランを立てたのかどうかという、率直なお答えをお願いしたい。まず、第1点。

第2点目はですね、12月の補正予算の中でですね、予定貸借対照表では、当年度の純利益は5千700万円のね。

○西村委員長 近江委員、今日の委員会は資料の説明を受けたのち、資料に基づいての。

○近江委員 そのことに及びますから、ちょっと待ってください、黙って聞いてください。

いいですか、赤字の説明があったんですね。改革プランでは、28年度も黒字だという説明があるんですね。その要因は何かということをも第2点目。

第3点は、私はこの特別委員会でも申し上げました。ただ今、斉藤委員からもいろいろと上ノ国町の患者の問題、福島町の患者の問題、言わば広域性があるんだと。広域性の重要性を唱えている文言がね、随所に出ています。そして、説明だと、今後赤字が適用される場合は、一般企業から公の負担を4年間お願いするという説明も先程しました。私は従来からですね、松前病院ってというのは、やっぱり広域性の問題があるからね、広域型の病院のあり方というものを検討する時期に来ているのではないかと。その辺についてのお答えをお願いしたい。

それともう1点はですね、ここには公営企業法の全部適用謳ってますね。八木田院長が管理者を辞退申し上げている。そういう中でですね、もうちょっと設置者と八木田先生のコミュニケーションとるんであればですね、公営企業法の一部適用だっていいんじゃないかと。そうすることによって、町長の思惑なり、八木田先生との接点なりね、今後の病院についてのですね、詳細なコミュニケーションがとれるんじゃないかという気がします。それが第3点です。それと、副管理者をお願いしたいのはね、さっきも言いましたけども、規約の問題でですね、いろんな医者、お医者さんですから、いろんな難しい面もあるんですよ。だけど、トータル的に考えれば公営企業法なんです、公益企業なんです。その認識をね、しっかりと捉えてですね、医者のお医者さんに来てもらうのは、大変難しいと思います。けどもね、もう一度公益企業という実態、企業だという実態を考えてね、きちっとした答弁なりをお願いしたいと思います。以上、答弁ください。

○西村委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 3時03分)

(再開 午後 3時19分)

○西村委員長 再開します。

小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 近江委員から、5点ほどご質問を頂戴致しました。順次お答えしてまいりたいと思います。

1点目につきましては、今改革プランを策定するにあたり、設置者の町長と事業管理者の職務代理者と、それから病院の中でしっかり打ち合わせされたのかという、ご質問だと思いますけれども、町長と、それから院長としっかり打ち合わせした中で、これは進めているものでございます。また、院内におきましても、毎月開催されています経営企画会議の中で議題として皆さんから意見を求めているところでもございます。先日も経営企画会議を4時から開催致しまして、案として差し上げて、ご意見を頂戴したところでございます。

それから、2点目の28年度の決算見込みが黒字になると、12月の補正予算と比較してのご質問だったと思いますけれども、これは先程斉藤委員にもお答え致しましたけれども、4人の先生なって、もっと医業収益が落ちるのかなと予測しておりました。ただ、入院も外来も先生方の頑張りによって、業務量が入院は1.9倍になっておりますし、外来は1.5倍になっておりますので、ほぼ7名体制に近い、そういう医業収益を確保したことによって黒字になるということでございます。

それから、3点目は、広域型の病院というお話ですけども、確か、素案のご説明のときにそういう質問を、ご質問をいただいたように記憶しております。組合立による広域の病院で、各構成町が負担をして、財政的に支えていただくような、そういう仕組みがよろしいのではないかと。私もそれには大賛成というお話をさせていただいているところでございますけれども、ただ、残念ながらそこまで行くのに、まだ福島町と、それから上ノ国町との関係は熟していないと。それをどうやって熟していくかということは、今後病院がしっかり医療という、病院という機能を持って、連携を強化していくということが大事でなかろうかなと。将来はそのように、小さくなる少子高齢化の町が並んでいるわけでございますので、何とか将来ともコミュニティが形成されるように、各町が知恵を出し合って病院を支えていただけることが一番と、こう思っております。

それから、4点目は、病院の経営形態を一部適用という話もされておりましたけれども、これは全部適用、一部適用、また事業管理者、職務代理者を選択されたのは八木田院長であります。その選択された院長のもとで、今現在はやっていくということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、5点目の答弁がはっきりしないと、多分、契約の関係だと思っております。公営企業法に基づく全部適用の事業、病院事業ということでありまして、公営企業法に基づいて、法に基づいて様々なものがなされていくんではないかと。だから、医師派遣についてもそうあるべきでないかということだと思っております。そのように私も思っているところでありますが、なかなかそういかないというのも現実の問題で、先程斉藤委員にご答弁申し上げたとおりでありますので、ご理解を願いたいと思っております。

○西村委員長 町長。

○石山町長 近江委員からご質疑いただきました。冒頭、本当に町立病院、4名の医師体制で一生懸命頑張っていたいただいておりますし、医局の先生方の思い、本当に大事にしていきたいと思いますというふうに思っております。この議場におります、本会議場におります委員の皆さん、同じ思いで、私と同じ思いでこれからも協力していただきたいというふうに思っているところであります。大事な病院でありますので、守っていききたいというふうに思っ

ております。

それで、この今回の、今回お示ししました改革プランにつきましては、皆さんもご承知のように病院の経営部門だけで作れるようなものではなくてですね、やっぱり設置者である地方公共団体、言わば町長と一体で策定するものが今回の改革プランなのであります。しかしながら、現状みますと将来の経営の状況など、更には診療報酬、医師の確保などなど、医療を取り巻く環境につきましては、一番病院が精通してるというのが実態であります。そういう実態もありますので、松前病院の意向や分析、方向性などを最大限尊重するような改革プランにすべきだというふうに、町長として判断をしているところであります。よって、今回の改革プランの策定にあたってはですね、病院の主導のもとに、松前病院の意向を最大限に尊重しながら、設置者としての町の意向も伝えながら、町と病院が連携を図り策定されてきておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○西村委員長 近江委員。

○近江委員 黒字化については、やはり先生方が大変苦勞してですね、いるんだという、感謝を申し上げたいと思います。

それと、企業法の全部適用については、院長がそういうような意向であるというのであればですね、やっぱり院長の意向を十分に考慮して、今のままでも十分でないのかなという感も致します。

それと、広域型の病院を目指すと、なかなか長期的に見て大変だと思いますけども、やはり、それを念頭に入れた、各町の首長さんのね、トップ的な会談によってね、やっぱり早急になされるべきだと私は思うんですよ。毎年、今の状態でいけば、人口が減ってく、患者数も減ってく。ここに計画されている披瀝見た場合ね、私はこれは、大変甘い計画ではないのかなというふうに感じております。ですから、やはり町民に負担のかからないような、やっぱり将来的に広域型の、3町なら3町でもってやってく広域型のね、病院を目指すべきだというふうに思っております。

それと、やはり、事務局長にはね、大変苦勞してると思いますよ。思うんですけども、議会において、おける答弁はね、簡潔に的を射たね、答弁をお願いして質問終わります。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 近江委員のご質問、それから、ご助言ありがたく感謝致しております。ぜひ、簡潔に、しっかりとした答弁するよう努力していきたいと、このように思います。

○西村委員長 町長。

○石山町長 広域化のお話であります。先般も、前の会議でも近江委員から指摘を受けているところでありまして、考え方につきましては、もっともだというふうに共鳴する部分もあるわけであります。今回の改革プラン、先程事務局長が説明しておりますとおり、医師数が減ってきている中で、原状に戻すための改革プランだというふうに提案しておりますので、その辺は十分理解していただきたいなというふうに思っているところであります。まず、診療体制をきちんと確立させることが、この今回の改革プランだというふうにご理解していただきたいというふうに思います。近江委員の考え方は、しっかり理解しているつもりであります。

○西村委員長 他にありませんか。

福原委員。

○福原委員 今、町長言われたように、私もこの改革プランを見て、こんなことを思ったんです。やはり、うちの病院のまず再生をするためのプランだなあというふうに、こう自

分はこの改革プランを見てわかった、感じたわけですよ。それで、まずお聞きしたいのは、この改革プランっていう名の下ですけども、これは道の方に提出する書類っていうふうにおさえていいんですね。それで、最初に言った松前町は再生なもんで、改革ではなく、まあ、どうしてもネーミング、タイトルは道の方に出すタイトルでございますんでね、改革プランでしょうけども、私読んでみて、あっ、松前町の町立病院は再生のための病院の運営計画でないかなあというふうにおさえたわけです。それで、前院長のときには独法化であり改築でありっていうことを大上段にこう進めてまいりましたけども、やはり、それは今町長がいろいろな場面で、また執行方針でも答弁なさってるように、やはり一度中断して、現状の病院の安定、再生を目指すというふうなことを感じたものですから、第一は再生かなあ。それで、近江委員も話、質問の中で出したけども、私も広域、この文章の中でやはり広域という文章が随分出てきてましたのでね。やはり、二つ目の柱は広域だなあというふうに捉えたんです。それが正しいのかどうか、答弁願います。

それと、三つ目は、一番松前町の武器となっているのは、やはり全科診療、プライマリーケアであり、研修医であり、実習生であり、インターネットを利用した講座。そして、それによって育った医師が松前町の医療に従事するっていう循環型。それで、病院を中心にしたまちづくり、コミュニティづくりを狙ってるのかなあというふうに思ったものですから、まず、この3点ちょっとご答弁願います。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 3点、1点目が道に提出するのかと、改革プランという名称は道に提出するためのもので、本来は再建プランではないかというふうなことをごさいますけども、そのとおりでございます。原状回復し、再建をするというプランということでご説明申し上げたとおりでございます。

2点目は、広域とか連携という言葉につきましては、地域医療構想そのものが広域、それから連携というものが主たる目標になってくるわけでございまして、やはり、地域医療構想の役割を担うためには連携していく、広域性を重視していくという言葉がどんどん出てこなければ、地域医療構想という形のものではできていかないという、そういうことをごさいまして、委員ご質問のとおりだと思います。

それから、プライマリーケア医については先程も内科外来、現在内科2診、その他の1診については小児科、整形外科の3科がありまして、1人の先生が見てるということで幅広く診る先生がいて良かったなということ、つくづく今回感じてるところであります。専門医にお願いしたら頭越しにも怒られるという、そういう状況になっていたかと、ちょっと心配しております。プライマリーケア医と、それから研修病院であり続けることが大事だということはそのとおりだと思いますので、新年度から5名体制になるということで、先程もご説明申し上げましたとおり、研修医、研修生も受けていけると。ただし、医師の許容範囲内でいけるということで進めているところであります。

○西村委員長 福原委員。

○福原委員 計画の中でも研修医の受け入れが書かれておりましたけれども、やはり先生がどうしても1名であり、2名が補充されれば以前のように年間80、70であり80であり、研修医であり実習生受け入れると思うんですけど、今回1名、今回の町広報にも載ってましたけども1名の医師が整うということは、そうずっと次年度、この研修医っていうのはこの計画どおりいくんでしょうか。どういうふうに捉えたらいいでしょうか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 医師1名が増員されることによって、今計画のようにいくの

かというふうなご質問だと思いますけれども、29年度につきましては、手探り状態で行かざるを得ないというのが現実でございます。先生の力量は素晴らしいものだと思いますけれども、どの辺までやっていただければいいのかということは、これから診療、また研修打ち合わせをしながら進めていきたいと。ただ、内々には札幌医大から研修生、医学生の研修生を受け入れるということと、道内、道外からも研修医を受け入れると。ただし、月に研修医、研修生がどちらか1名ずつしか受け入れることは厳しいんでないだろうかと思って、医師の業務の緩和ということもありますし、少しお疲れのところもあるので、そのような形で月1名の医師、研修医、もしくは1名の研修生を受け入れるという目標で今やらしていただいているということでございます。

○西村委員長 福原委員。

○福原委員 やはり、医師の確保というのは重要なポイントになってくるなあと。やはり、10人いるより、研修生、実習生受け入れるのに100人近い受け入れの中から1人でも2人でも、松前町に循環型で定着。やはり、これは町長であり、八木田院長であり、事務局のご尽力に沿うところかなと思いますんで、まあ、そのところは頑張っ、町長もよろしくお願ひしたいなと思っってます。

次に、独立、ここの文章のプライマリーケアの中に独立行政法人について、また病院の改築について、将来、環境が整えばという考え方で中断したと。これは、院長と町長との十分な話し合いでと、それ執行方針にも書いてますよね。そういうふうなことでおさえていい、いいかなと思いますけども、確認の意味で。

やはり、この根拠は、自分としては黒字を8年、9年、黒字化を続けていると、地方病院としてはなかなかできなかつたことが根拠で、どうもやはり総務省も期待しているのかなというふうに思っます。それで、ここのところがどうなるのかというのが、ちょっと心配なものですから、ちょっとここのところ、答弁願ひます。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 独法化については、ご説明したとおりでございまして、現状は独法化の話題は病院の医師の中から出ておりません。現在の診療をするのに精一杯というところでございまして、多分委員おっしゃるように、総務省は非常に協力をさせていただいたし、またご指導もいただきました。それは、多分財務状況をつぶさに把握されている総務省でありますから、それを見て、黒字病院であり、将来もということでお考えになったんだと思っます。まあ、ありがたいことだと思っますし、今後町長ともそういう機会があれば、話をしていきたいと思っしております。

○西村委員長 町長。

○石山町長 今、事務局長から答弁したとおりでございまして、八木田院長におかれましては、もう医療に従事したいという思いが強いわけであります。先程も申しましたけども、改革プラン策定の考え方と同じでありまして、気持ちを大事にしたいというふうに思っますし、やがてそういう環境が整えばですね、話はさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

○西村委員長 福原委員。

○福原委員 わかりました。やはり、中断ということは将来に期待の持てるような中断になるのかなあというふうに、そうすつと町長の答弁から感じるんですけども、やはり独立行政法人にするということの意味っていうのは、自分もはっきり言うとなかなかたんだと思っます、この意味っていうのは。ですから、それがいいか悪いかっていうのは、もう少し僕も勉強してみたいなというふうに気をしております。それで、なかなかそれだけのリーダ

ーシップとカリスマ性がないと、この地方の一病院が取り組むってということは、並の覚悟ではできないなということを感じております。八木田先生もそれは十分に感じたんでないかなと。それで、この改革プランであり、町長の執行方針にもそのような書き方をしたのかなと。

それで、この病院の改築のことも少し書かれておりました。町長も書いてますけども、そうすつと少し様子を見て、時間を見て、そして体制が安定的に病院運営が、体制ができて、八木田院長が町長と話をして、そういうふうなことが熟した段階でゴーサインが出るというふうに踏んでいいんでしょうか。やはり施設は老朽化して、先日は診察に行ってきたんですけども、やはり設備は老朽化して、建物も、それとエアコンもほしいなあと思ったりして帰ってきました。そんなことで、法線もやはり、あんまりいい法線でないもんですからね、行き帰りもね。そんなことで、それは緊急の課題かと思えますけども、やはり八木田院長と町長との話し合いが熟した段階かということで、答弁願います。

○西村委員長 町長。

○石山町長 まず、1点目の関係でございます。独法化につきましては、委員ご指摘のように相当なエネルギーを要するもんだというふうに思っております。その中でちょっと話をさせていただいているんであります。先程申したように、医療現場を優先というふうな考えでありますので、結果として独法化なるかどうか、今断言できませんけども、相当なエネルギーは使うというふうなことはご理解、ご指摘のとおりだと思っております。時期を見てお話をさせていただきたいというふうに思いますし、改築にあたってでもですね、老朽化しておりますので、急務だというふうなことでは今までずっとお話をさせてきております、してきおりますが、ここの部分もやっぱり院長の考え方を十分尊重しながら進めていきたいというふうに思っております。傷むものも傷んでまいりますので、時期がきたらお話をさせていただきたいというふうに思ってますし、その辺も連携をとりながら相談をしていきたいというふうに思ってます。

○西村委員長 福原委員。

○福原委員 やはり、そこにつけるかなあと思っておりました。それで、自分としては、前の木村院長が辞職なさって去った後、このダメージというのは大きかったものですから、それで皆さん方が、町長以下みんながね、相当苦勞なさってここまで松前町の病院は回復して、当然先生方が24時間頑張った結果かなと思っております。それで、私は一議員であり、一委員でありますけどもね、やはり八木田院長の考えと、町長とが十分話し合いの結果、そして進めていただきたい。そして、一議員、一委員としては、やはり自分は今の病院を支えたり、支援したり、そっちの方に労力をかけ、そして町長が提案したときに、それに賛同する、支援する、そして応援するというふうな形が望ましいかな。ただ、駄目だ、駄目だであってはやはりこの医療を守るっていうことの現実の厳しさを肌を感じた自分でございますんでね、そのようにしたいと思えます。最後、ちょっと決意をお聞かせください。

○西村委員長 町長。

○石山町長 本当に木村院長の退職によりましてですね、相当皆さんにもご心配もかけましたし、しかしながら、今残っていただいております医局の先生方のこの思いを大事にしたいというふうに思ってますし、病院を守るために、今、町が一つになって、今の八木田体制を支えていってほしいなというふうな思いでいるところであります。福原委員のご指摘、もつともだというふうに思ってますので、努力させていただきたいというふうに思います。

○西村委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 先程、事務長さんの方から、最後の方なんですけど、町民に対してパブリックコメントを求めているって、確かあったように聞こえましたんですが、それでよろしいですか。

そこのパブリックコメントをですね、求めたはいいんですけども、そちらから、町民の方から当然送られてきますよね。それってこの改革プランに反映されるものなんでしょうか。その辺のところ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 パブリックコメントの関係ですけれども、町民の意見を反映させていきたい、そういうプランにしていきたいという思いをお願いをしたところです。

○西村委員長 堺委員。

○堺委員 ということは、必ずしも意見が、この改革プランの中で反映されるっていうことでもないんですね。要は、今後病院経営のためには、その意見もその中に含めていくという考えのもとなんでしょうか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 基本的には、多くの意見をいただいてプランに反映できたら嬉しいなと思っております。ただ、できれば、パブリックコメントで上がったものを一覧にしまして、検討委員会、外部の方々の検討委員会もございますので、ご意見を伺って、あと院長とも相談しながら対応させていただきたいなと、こう思っております。できれば、ホームページ等にパブリックコメントのご意見、これは個人名は書けませんけども、一覧にして皆さんにご覧いただくような形にもできたらいいかなと、事務方で考えているところでございます。

○西村委員長 堺委員。

○堺委員 なかなか、このパブリックコメントってのは難しい。まあ、一般の人には聞き慣れないし、わかりづらいところかなと思うんですけども、きっとおそらく答えを出してくれた人方は、インターネットやらなんやらを扱う人が主なのかなというふうに思いますけども、何名の方々から入っておりますか、そのパブリックコメントとやらは。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 現在のところ、まだ1件も出てきておりません。パブリックコメントは、ホームページだけでなくして、ファックスも使えるようになっておりますし、それから各支所等々においておりますので、住所とお名前を書いただければ、書式は問いませんので、ご連絡、ご意見は頂戴できればいいなと。支所、または役場、教育委員会等々に置いておりますので、そこで置いていただいても結構だと。教育委員会除く、支所、役場の中に置いておりますので、ぜひお願いしたいと思います。また、高齢者施設11法人でしょうか、のところにも置いておりますので、その方々のご意見も頂戴できればなと、こう思っているところであります。

○西村委員長 堺委員。

○堺委員 先程も言いましたけども、パブリックコメントということ自体がなんだかわからない人がいっぱいいるんですよ。ですから、きっとおそらく答えも出せない方がたくさんいるのは、そういうことなのかなあとというふうに自分なりに感じましたけども、もう少しわかりやすく、日本語でも発信してくれれば、もっと投書が増えてくるのかなと感じました。その辺のところ、気をつけながら皆さんにお知らせしてほしいなと思います。以

上です。

○西村委員長 他に。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ、別紙の14、15に関連して。国の予算を見ますと、国債が1千兆を超えてるっていう厳しい国の予算編成で、いずれ地方交付税に大なたを振られるであろうと、こういうようなことまで言われております。こうなれば松前町も大変ですけども病院も大変になる。この改革プランの1ページに書いてありますけども、町財政が逼迫して、病院への補助金なり負担金なりが滞ったと。更に、職員の皆さんも議員の皆さんも給料や報酬をカットして急場を凌いだっていう時期があります。平成13年だったと思えますけどもね。この国の国債の1千兆を超えて、いずれ必ず大なたを振られるんだろうなという気がします。そこで、14ページの関係で、事務局長、平成30年度でちょっと確認させていただきます。医業外収益が3千600万、他会計負担金補助金が2億3千600万、こういう数字がありまして、資本的収支の方について、15ページですけども、これ1千600万ありますね。合わせてこれ30年度で2億8千800万、これは町から病院へ入れてもらわなければならない経費になるわけです。さっきも言いますように、非常に厳しい国の財政に、いつか必ずやられると私は予想してます、なたを振られると。それで14ページの累積欠損金なんですよ、Gの方ですね、これ1億3千300万、この程度赤字を見込んでいるということで受け止めていいんでしょうか。これがまず1点です。

2点目はですね、15ページの資本的収支の方ですけども、これの病院の建設改良費がなくなったから、素案と数字ずっと変わったと、こういう受け止め方でいいのかどうか。国の財政のことも考えながら、やっぱりこの計画を立てる段階では、それを常に心配しながらやらなきゃならない。こう思うもんですから、この2点、まずご答弁ください。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 1点目の全体的に交付税が減になる、そういう傾向性が強いと。そのとおりだと思っております。平成20年骨太方針ということで、プライマリーバランスが問われる、国が問われるときに入ってきますので、交付税は、ばっかりを当てにしてのということは、なかなか厳しいものがあるということでございます。町ともよくその辺は連携しながら、このプランを推進していきたいものと考えております。

1点目は、その14ページの累積欠損金のことですけれども、これは、先程も申し上げましたけれども、28年度で解消されるというふうな収支となって、計画となっております。

それから、15ページの関係につきましては、これは、資本的収支の中で改築というのが、先程も町長からお話があったように、今後、医師体制が安定した中で考えていくということになっておりますので、この金額の中には入ってございません。

○西村委員長 佐々木主幹。

○佐々木主査 齊藤委員の質問にお答えさせていただきます。どうしても、これ国の様式を流用して作ってる表でございまして、国の様式の中では累積欠損金という表記になっております。実際を見ますと平成27年度の末の決算で、これ正数になっておりますが、この4千800万という数字が、今現在の欠損金でございまして、それが28年度の決算見込みで7千800万円の純利益を見込めるような内容になっておりますので、差し引き致しますとマイナス表記となっておりますが、平成28年度からは、初めて利益剰余金が生じて、今後積み上げがなされるというような表の構成になっております。どうして国の表を重用しているため、このような表現に、わかりづらい表現になっておりますが、ご理解の

ほど、よろしくお願ひ致します。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そこ聞いてないんですよ。三角ついた1億3千300万あるから、これは三角ついてるから赤字っていうふうに私は受け止めるんですけど、どうなんですか。

○西村委員長 佐々木主査。

○佐々木主査 一応、マイナス1億3千300万円の意味合いでございますけれども、表中の項が欠損金となっております、欠損金がマイナスという、ちょっとわかりづらい、本当にわかりづらいんですけども、欠損金がマイナスということは、逆にプラスという意味合いでございます。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすれば、30年度は1億3千300万余るってということですか、黒字になるってということですか。そういう受け止め方でいいんですか。わかりにくい三角だね。

それでね、今30年度で話しましたけども、2億8千800万は一般会計から繰り入れるということで間違いないですか。

○西村委員長 小本副管理者。

○小本副管理者兼事務局長 15ページの3の一般会計等からの繰入金の見通し、委員おっしゃるとおりでございます。一般会計から繰り入れしていただくということでございます。

○西村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは町長にも申し上げたいと思うんですけども、国のね、交付税の関係はかなり厳しいという、一週間ぐらい前の朝日新聞に、いずれ交付税に大なたを振らざるを得ないなって、こう載ってるんですよ。だから、これについては十分留意して、早めに情報として、早めに手を打つということが大事だと思いますので、ちょっとお答えください。

○西村委員長 町長。

○石山町長 国の財政、逼迫している状況でありまして、しかしながら、病院事業会計と致しましては、本当に頑張っている実態もありますし、病院をしっかり守っていききたいというふうな思いもありますので、病院をご支援していききたいというふうに思っております。国の交付税の動向、地方財政計画など、将来きちんと見据えた中でですね、対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○西村委員長 他に。

(「なし」という声あり)

○西村委員長 お諮り致します。

以上で本日の委員会を閉会したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

はい。

○福原委員 この委員会の持ち方なんですけれどもね、タイトルはタイトルでいいんですけども、どうでしょうか。ようやく病院の体制が落ち着いておりますのでね、この委員会を一度中断なさったらどうかという提案なんです、私は。そして、今回も何ヶ月ぶりかでやられたんでないかな、まあ、1年ぶりという人もいますけども。そんな経過経緯でございますのでね、必要性があれば、今日までの間に逐一私はやられていたものと思えます。そんなことを考えますとね、委員長、やはり一回お休みいただいて、そして、その次に新しくいろんな課題が発生した折りにですね、委員会を、病院関係の委員会を立ち上げたらどうかなど。

もう一つは、総合計画の特別委員会が何月かに立ち上げなければならないという、ツテ、言葉をひとつてにちょっと聞いたものですからね、二つの特別委員会をもしやるとすれば厳しいかなど。まずは、こちらを締めていただいて、そして、タイミングを見て開催するなりということを検討いただきたいと。まあ、採決とるんであれば採決とっていただければと思いますが、よろしくお願いします。

○西村委員長 今、福原委員より申し入れがありましたけど、この点につきましては、検討し、後程沙汰致します。

○福原委員 それは、後程というのは、いつでしょうか。私、なぜこんなにしつこく言うかということ、委員会開催を早くっていうのをいろいろとお二方に発信してきたわけですが、なかなかそのようにならなかったものですから、期日を決めていただきたいということでございます。

○西村委員長 お答え致します。今の段階で、そういう意見が福原委員からの考え方を出示しましたので、長くはならないと思います。急ぎ、急ぎって言いますかね、遅くならないようにして、正副委員長、事務方とも相談しながらご案内申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福原委員 この特別委員会の発議については、議長が、今後病院の特別委員会の必要性で、議長が発議したものでございますので、早急に、そして第1回の定例会議会中でも、休憩期間中でも、その報告をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。いいですか。

○西村委員長 できるだけ、その意に沿うように努めます。

お諮り致します。

以上で本日の委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西村委員長 ご異議なしと認め、本日の委員会を閉会致します。

本日はどうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 4時02分)